

年 報

平成 29 年度

佐賀
県立 名護屋城博物館
Saga Prefectural Nagoya Castle Museum

はじめに

佐賀県立名護屋城博物館は、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存整備事業と文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）及び日本列島と朝鮮半島との長い交流の歴史を調査研究・展示紹介し、日韓の学術・文化の交流拠点となることを目的として、平成5年10月に開館しました。

平成24年度からは、県立博物館施設の運営が教育委員会から知事部局に移管されるという大きな変革に伴い、当館の博物館事業も、社会教育施設としての枠を越え、より多くの方々に気軽に楽しんでいただくことを目的として実施することとなり、引き続きそのような方針のもと多様な事業に取り組んできたところです。

特に、平成26年度に開発し、翌年度から運用を開始している「バーチャル名護屋城」は、来館者が博物館の貸し出す無料のタブレット端末を利用し、420年前の仮想空間を自在に楽しんでいただくことが出来ることから、名護屋城跡並びに陣跡への理解を深められると好評を得ています。昨年度はシステムの改修を行い、音声ナビやお楽しみコンテンツなどの機能を加えたことから、さらなる満足度の向上につながるものと考えています。

展覧会関係では常設展「日本列島と朝鮮半島の交流史」の他に「文禄・慶長の役と肥前名護屋の大名陣屋」、「バーチャル名護屋城の世界Ⅱ」、「語り継がれる名護屋城」などの企画展を開催しました。さらに、韓国語講座やウェルカムワークショップ、史跡探訪会、発掘調査現場説明会も開催するなどして、昨年度は88,090人と多くの入館者をお迎えすることができました。

特別史跡名護屋城跡や陣跡の保存整備事業では、「名護屋城跡並びに陣跡第4期保存整備計画」の5年目として、名護屋城跡の水手通路・太閤井戸、島津義弘陣跡の発掘調査を行いました。特に、水手通路では石組みの側溝が確認されました。さらに、発掘調査の成果に基づき、本丸御殿の修景事業を実施し、見学者の皆様への公開・活用に努めてまいります。

ここまで歩いて来られましたのも、多くの皆様の御支援と御協力のお蔭と、心から感謝いたしております。今後とも、各種事業につきまして、さらなる努力を行い、充実に努めてまいります。

なお一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。

平成30年4月

佐賀県立名護屋城博物館
館長 蒲原 宏行

目 次 ●

はじめに

<名護屋城博物館(写真)> ----- 2

<常設展示室> ----- 3

<特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」> ----- 4

I. 博物館日誌 ----- 5

II. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革 ----- 7

1. 博物館設立の目的 ----- 7

2. 博物館の沿革 ----- 7

3. 「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存 ----- 9

III. 平成 29 年度事業概要 ----- 11

1. 展覧会事業 ----- 11

2. 教育普及事業 ----- 17

3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業 ----- 23

4. 国際学術・文化交流事業 ----- 24

5. 資料購入・貸出等 ----- 27

IV. 館の管理運営 ----- 28

1. 館の運営状況 ----- 28

2. 入館者の状況 ----- 28

3. 施設の概要 ----- 30

4. 組織体制 ----- 32

<刊行資料一覧>

名護屋城博物館



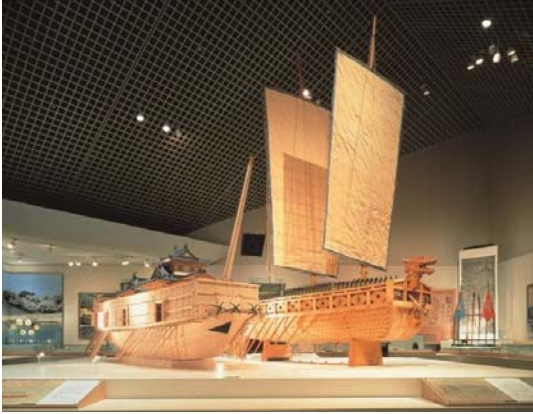
名護屋城博物館全景



名護屋城博物館常設展示室

常設展示室

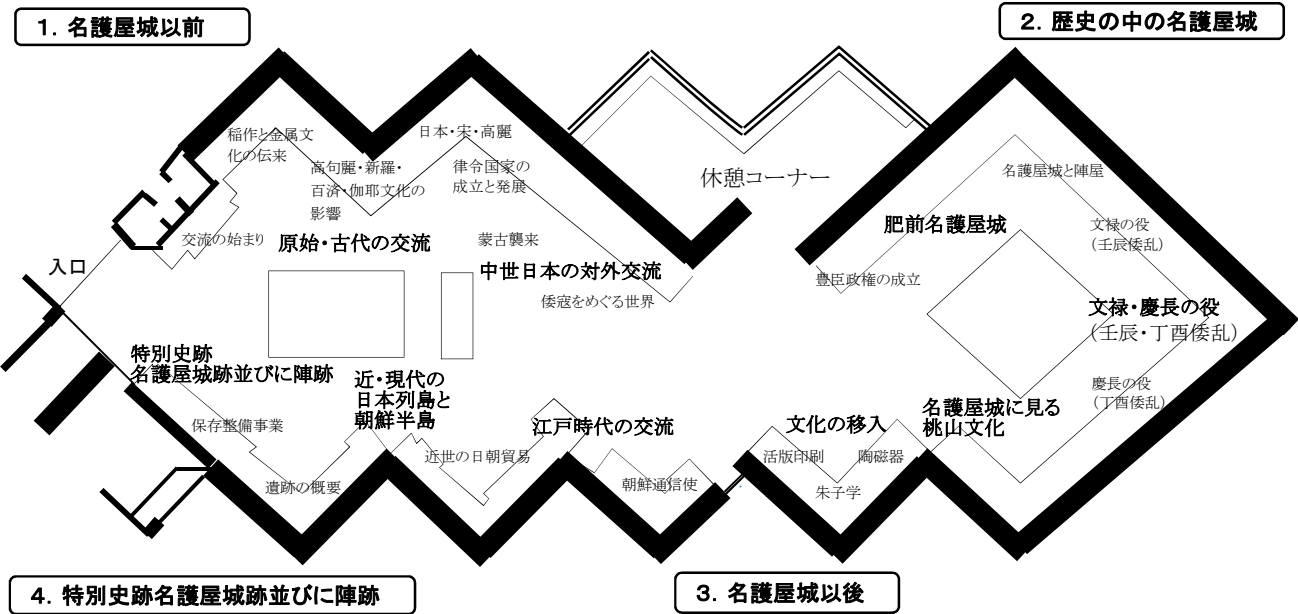
『日本列島と朝鮮半島との交流史』をテーマに、
 「1. 名護屋城以前」「2. 歴史の中の名護屋城」
 「3. 名護屋城以後」「4. 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡」の4コーナーに分けて展示しています。



安宅船(左)及び亀甲船復元模型



肥前名護屋城図屏風(佐賀県重要文化財)



特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」

名護屋城跡並びに陣跡は、豊臣秀吉が文禄・慶長の役(1592～1598)に際して築いた名護屋城と、これに従った全国諸大名の陣跡約130箇所からなる広大な遺跡群です。佐賀県及び唐津市、玄海町では、「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画を策定し、適正な維持管理に努めるとともに、追加指定、公有化、発掘調査及び保存整備などの事業を実施してきました。さらに、平成25年度からは「第4期名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」をもとに、城内の主要遺構の平面整備と主要陣跡の環境整備を進めています。

【特別史跡】	指定年月日	昭和30年8月22日	
	指定面積	名護屋城跡	17.2ha
		陣跡(23陣跡)	55.9ha
		(計)	73.1ha



■名護屋城跡全景



■名護屋城跡石垣



■本丸天守台保存整備状況

博物館日誌

平成29年

(2017)

- 4.13 唐津青翔高校との博学連携による『日韓交流史』授業開講
- 4.28 企画展1「文禄・慶長の役と肥前名護屋の大名陣屋」開幕(～6月11日)
- 5. 4 ウェルカムワークショップ「おりがみで作ろう～かぶと・こいのぼり」(～5月6日)
- 5.13 韓国語講座(前期)開講(～7月15日)
- 5.21 第164回なごや歴史講座「陣跡百景」
- 5.28 第54回特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会開催
(特別史跡徳川家康陣跡ほか)
- 6. 7 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会環境整備専門部会
- 6.18 第165回なごや歴史講座「従軍記録にみる文禄・慶長の役」
- 7. 7 企画展2「バーチャル名護屋城の世界Ⅱ」開幕(～9月3日)
- 7.16 第166回なごや歴史講座「発掘された島津義弘陣跡」
- 7.16 親子陣跡めぐり&バーチャル体験キッズチャレンジ(波戸岬少年自然の家と共催)
- 7.20 肥前名護屋城歴史ツーリズムさるき養成講座
- 8. 6 こどもバーチャル名護屋城たんけん隊(8月6日・8月13日)
- 8. 8 第1回名護屋城博物館協議会
- 8.20 第167回なごや歴史講座「島嶼に残る倭城」
- 8.27 名護屋城博物館ナイトミュージアム2017
- 8.30 特別収蔵庫等空調設備改修工事(～3月7日)
- 9.11 消防訓練(第1回)
- 9.17 第168回なごや歴史講座「韓国で親しまれてきた動物と植物」
- 9.22 企画展3「語り継がれる名護屋城」開幕(～11月5日)
- 9.30 韓国語講座(後期)開講(～12月16日)
- 10. 8 第169回なごや歴史講座「語り継がれる名護屋城」記念講演会
- 10.12 名護屋城跡及び陣跡等利活用計画策定委員会
- 10.21 第13回韓国語スピーチコンテストinなごや
- 10.26 第42回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会
- 10.29 学芸員と行く肥前名護屋ヒストリーツアー
- 11.12 第170回なごや歴史講座「名護屋城跡の整備の今」
- 11.23 企画展4武雄の現代の陶芸家たち16「陶芸の技と心」開幕(～1月14日)
- 12. 8 定期監査(事務監査)
- 12. 8 『花筐／HANAGATAMI』先行上映会
- 12.14 名護屋城跡及び陣跡等利活用事業ワークショップ
- 12.17 第171回なごや歴史講座「武雄のやきもの」

平成30年

(2018)

- 1.21 第172回なごや歴史講座 明治維新150年関連講座
「1867年パリ万博と佐賀、唐津」
- 1.26 企画展5「韓国の伝統工芸Ⅷ」韓国の伝統美を訪ねて開幕(～3月18日)
- 2.11 発掘調査現地説明会(特別史跡島津義弘 など)
- 2.17 ウェルカムワークショップ「韓国の旧正月を体験しよう！」(～2月18日)
- 2.18 第173回なごや歴史講座「名護屋城のことはじめ」
- 2.19 「幻の巨大都市 肥前名護屋」の賑わい復活に向けた関係市町・県担当部課長会議
- 2.25 名護屋城跡及び陣跡等利活用に関するシンポジウム
- 2.28 名護屋城跡及び陣跡等利活用計画策定委員会
- 3. 4 倭城調査(～10日)
- 3.18 第174回なごや歴史講座「幕末期の名護屋」
- 3.20 消防訓練(第2回)
- 3.28 第2回名護屋城博物館協議会
- 3.29 名護屋城跡及び陣跡等利活用計画策定委員会

・佐賀県立名護屋城博物館の沿革

1. 博物館設立の目的

日本列島と朝鮮半島との間には長い交流の歴史がある。豊臣秀吉が朝鮮半島を侵略した文禄・慶長の役(壬辰・丁酉倭乱/1592～98年)は、その関係を一時断絶させた不幸な出来事であった。平成5年10月に開館した佐賀県立名護屋城博物館は、この戦争の反省の上に立って、「日本列島と朝鮮半島との交流史」を調査・研究・展示紹介し、今後の友好・交流の推進拠点となることを目指して活動している。

また、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」は、文禄・慶長の役の出兵基地であり、不幸な歴史の証人であるが、日本の歴史上、最大規模の城郭関係遺跡群でもある。名護屋城博物館は、その保存整備事業の中核施設としての役割も果たしている。

活動の三本柱

- (1) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の調査・保存・活用
- (2) 城郭と「日本列島と朝鮮半島との交流史」に関する資料の収集・保管、調査・研究、展示・普及
- (3) 交流史研究を主体とする日韓の学術・文化交流事業

2. 博物館の沿革

昭和 53 (1978)	1月	第1回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会開催
昭和 60 (1985)	11月	「名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」で「名護屋城跡調査研究所」の設立を審議
昭和 62 (1987)	2月	鎮西町長ほか「名護屋城跡センター」(仮称)建設を陳情
	6月	「名護屋城跡センター」(仮称)建設検討委員会を開催
昭和 63 (1988)	5月	第1回「名護屋城跡センター」(仮称)建設構想調査委員会を開催
	9月	佐賀県立名護屋城跡資料館(仮称)建設を県議会に説明
	10月	展示基本計画指名設計発注
	11月	資料館建設の理解と協力要請のため教育長訪韓
平成元 (1989)	3月	建設基本計画発注
	6月	資料館建設の理解と協力要請のため知事訪韓 展示基本設計発注
平成 2 (1990)	1月	建設基本設計発注
	9月	展示実施設計発注・建設実施設計発注
平成 3 (1991)	11月	建設工事着工
平成 4 (1992)	7月	展示室工事発注
	12月	外構工事発注
平成 5 (1993)	3月	建設本体工事竣工 「佐賀県立名護屋城博物館条例」公布
	9月	展示工事竣工・外構工事竣工
	10月	佐賀県立名護屋城博物館開館 開館記念特別展「李朝の美 - 生活空間の美と心 - 」開催
平成 6 (1994)	4月	来館者 10万人達成
	10月	特別企画展「縄文のシンフォニー」開催 開館一周年記念公演「韓国古典舞踊と音楽への招待」開催
平成 7 (1995)	8月	来館者 30万人達成
	9月	特別企画展「唐入り」開催
平成 8 (1996)	8月	「朝鮮伝統舞踊 - アジアの舞姫 白香珠 - 」舞踊公演開催
	9月	世界炎の博開催記念「唐津焼の源流」展開催

平成 9 (1997)	4月	来館者 50 万人達成
	10月	特別企画展「誠信の交わり - 文化 8 年の朝鮮通信史 - 」開催 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室跡（草庵茶室跡）一般公開
平成 10 (1998)	4月	入館料の無料化（特別企画展開催中を除く）
	10月	特別企画展「肥前と高麗 - 元寇・倭寇と高麗の美 - 」開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室空間の全容解明
平成 11 (1999)	2月	来館者 70 万人達成
	4月	国際交流員配属
	7月	常陸宮殿下・同妃殿下お成り 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催
	9月	特別企画展「倭国と加耶 - 古代の海を越えて - 」開催
	11月	来館者 80 万人達成
平成 12 (2000)	6月	韓国からの来館者 1 万人達成
	7月	来館者 90 万人達成
	10月	特別企画展「日韓交流の窓 - 釜山・蔚山・慶尚南道歴史と風土の旅 - 」開催
平成 13 (2001)	1月	井本知事が韓国文化観光部長官より「感謝牌」を受賞
	5月	佐賀県日韓交流センター設置 来館者 100 万人達成
	10月	特別企画展「祭りと食の文化 - 光州広域市・全羅南道の歴史と風土 - 」開催
平成 14 (2002)	8月	井本知事が韓国大統領から「韓国修交勲章崇礼賞」を授賞
	10月	特別企画展「海洋文化のクロスロード - 済州道の歴史と風土 - 」開催
平成 15 (2003)	2月	韓国国立晋州博物館と学術交流協定締結
	10月	開館 10 周年特別企画展「4 つの窓と釜山 - 東アジアの中の日韓交流 - 」開催
平成 16 (2004)	9月	常設特別展「対馬 - 日韓交流の架け橋 - 」開催
平成 17 (2005)	9月	来館者 150 万人達成
	10月	特別企画展「秀吉と城」開催
	12月	日韓交流史理解促進事業記念シンポジウム「波濤を越えて - 日韓海峡沿岸地における交流の諸相 - 」開催（九州国立博物館にて）
平成 18 (2006)	4月	名護屋城が「日本 100 名城」に認定される
	10月	常設特別展「くじらといきる - 西海捕鯨の歴史と文化 - 」開催
平成 19 (2007)	10月	特別企画展「秀吉と文禄・慶長の役」開催
平成 20 (2008)	2月	韓国国立晋州博物館と学術交流の更新協定を締結
	10月	常設特別展「寄贈記念『洪浩然 忍ぶ・忘れず』」開催
平成 21 (2009)	7月	追悼「日本藝術院会員 中里逢庵」展開催
	10月	特別企画展「肥前名護屋城と『天下人』秀吉の城」開催
平成 22 (2010)	8月	来館者 200 万人達成
平成 23 (2011)	10月	企画展「海に生きる - 江戸時代の唐津のくらしと玄界灘」開催
平成 24 (2012)	11月	展示室等天井耐震対策工事のため全館休館（～平成 25 年 3 月）
平成 25 (2013)	2月	韓国国立晋州博物館と新たな学術交流協定を締結
	9月	開館 20 周年記念企画展「秀吉の宇宙 - 黄金、そして茶の湯 - 」開催
平成 27 (2015)	4月	名護屋城や大名陣屋等を C G で再現した「バーチャル名護屋城」の運用開始
	9月	特別企画展「はるかなる海上の道」開催
	3月	「幻の巨城 肥前名護屋城」の多言語化 （日・英・韓・中（簡・繁）・タイ、聴覚者対応を含む）
平成 28 (2016)	11月	空調設備改修その他工事のため全館休館（～平成 29 年 3 月）
平成 29 (2017)	8月	特別収蔵庫等空調設備改修工事（～平成 30 年 3 月）

3.「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存

年度	調査	指定	公有化	計画・設計	整備
昭和50(1975)	山城遺跡(地形測量)		名護屋城跡		
昭和51(1976)	山城遺跡 陣跡分布調査				
昭和52(1977)				『名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画策定書』の作成	
昭和53(1978)	豊臣秀保陣跡(第1陣) 陣跡分布調査				豊臣秀保陣跡
昭和54(1979)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和55(1980)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和56(1981)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存管理計画の策定	豊臣秀保陣跡
昭和57(1982)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 豊臣秀保陣跡	『「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」環境整備基本構想策定業務報告書』作成	豊臣秀保陣跡
昭和58(1983)	堀秀治陣跡		名護屋城跡		豊臣秀保陣跡
昭和59(1984)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」保存修理計画策定	堀秀治陣跡
昭和60(1985)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)策定	堀秀治陣跡
昭和61(1986)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 九鬼嘉隆陣跡	『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備基本計画」書作成	堀秀治陣跡
昭和62(1987)	堀秀治陣跡 古田織部陣跡 (地形測量)	毛利秀頼陣跡 木下利房陣跡 加藤嘉明陣跡 長谷川秀一陣跡	名護屋城跡 豊臣秀保陣跡 加藤嘉明〃 毛利秀頼〃	第1期保存整備事業開始 (~平成4)	堀秀治陣跡
昭和63(1988)	加藤嘉明陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)改訂	堀秀治陣跡 名護屋城跡(山里口)
平成元年(1989)	古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡 (地形測量)	名護屋城跡 古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (山里口、遊撃丸) 加藤嘉明陣跡
平成2年(1990)	古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:遊撃丸)	徳川家康別陣跡 片桐且元陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (遊撃丸、東出丸) 加藤嘉明陣跡
平成3年(1991)	徳川家康別陣跡 古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:搦手口、本丸大手)		名護屋城跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、馬場) 加藤嘉明陣跡
平成4年(1992)	名護屋城跡 (大手口東側(整備:搦手口、 本丸大手、大手口) 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡	木下延俊陣跡 生駒親正陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第2期)策定	堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、大手口) 古田織部陣跡
平成5年(1993)	木下延俊 徳川家康別陣跡 名護屋城跡 (整備:本丸大手、本丸)	伊達政宗陣跡	堀秀治陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡	第2期保存整備事業開始 (~平成14)	名護屋城跡 (本丸大手、大手口 …災害復旧) 堀秀治陣跡 (災害復旧)
平成6年(1994)	名護屋城跡 (本丸、水手) (整備:三ノ丸) 徳川家康別陣跡	木村重隆陣跡 伊達政宗陣跡	名護屋城跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台、 東出丸…説明板) 木下延俊陣跡 堀秀治陣跡 …(災害復旧)
平成7(1995)	名護屋城跡 (本丸、二ノ丸、大手口) (整備:馬場) 徳川家康別陣跡 鯉池(ボーリング調査)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場櫓台、三ノ丸) 木下延俊陣跡
平成8(1996)	名護屋城跡 (本丸、三ノ丸、東出丸) (整備:本丸、山里丸) 徳川家康別陣跡	黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡		名護屋城跡 (本丸、山里丸、 搦手口…説明板) 木下延俊陣跡
平成9(1997)	名護屋城跡 (本丸、山里丸) (整備:三ノ丸、山里丸) 鯉池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台跡、山里丸、 天守台…説明板) 古田織部陣跡 木下延俊陣跡
平成10(1998)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪下通路) (整備:山里丸) 鯉池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		堀秀治陣跡 片桐且元陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (鯉池…仮設道) 古田織部陣跡
平成11(1999)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪周辺通路) (整備:二ノ丸) 鯉池(出島) 徳川家康別陣跡		名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、山里丸、 鯉池…側溝) 古田織部陣跡

年度	調査	指定	公有化	計画・設計	整備
平成12(2000)	名護屋城跡 (山里丸、馬場、水手曲輪) (整備:二ノ丸、船手口、馬場) 鯨鉢池(出島) 前田利家陣跡	徳川家康別陣跡	名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、馬場)
平成13(2001)	名護屋城跡 (台所丸、山里丸) (整備:馬場、船手口) 鯨鉢池 前田利家陣跡		名護屋城跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場、船手口)
平成14(2002)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、馬場、三ノ丸) 鯨鉢池 前田利家陣跡		徳川家康別陣跡 前田利家陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備(第3期)計画策定	名護屋城跡 (本丸、馬場、船手口、三ノ丸)
平成15(2003)	名護屋城跡 (山里丸、台所丸、彈正丸下) (整備:本丸) 鯨鉢池 前田利家陣跡 城下町跡(西屋町)		名護屋城跡 徳川家康別陣跡	第3期保存整備事業開始 (平成15年~24年)	名護屋城跡 (本丸、水手曲輪、遊撃丸)
平成16(2004)	名護屋城跡 (山里丸、遊撃丸) (整備:本丸、二ノ丸) 鯨鉢池 前田利家陣跡 城下町跡(西屋町)		徳川家康別陣跡 九鬼嘉隆陣跡 豊臣秀保陣跡 鍋島直茂陣跡		名護屋城跡 (本丸旧石垣、本丸新石垣槽台、本丸多聞櫓) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成17(2005)	名護屋城跡 (山里丸、彈正丸、搦手口下) (整備:本丸、三ノ丸) 前田利家陣跡 城下町跡(材木町)		豊臣秀保陣跡 木下延俊陣跡 片桐且元陣跡 木村重隆陣跡		名護屋城跡 (本丸多聞櫓、二ノ丸) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成18(2006)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、三ノ丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道 城下町跡(殿町)		名護屋城跡		名護屋城跡 (天守閣跡・三ノ丸、本丸北東槽台…石垣修理) 前田利家陣跡 (館部大手虎口)
平成19(2007)	名護屋城跡 (下山里丸) (整備:本丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第3期)改訂	名護屋城跡 (本丸・水手通路)
平成20(2008)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡		名護屋城跡 (本丸御殿)
平成21(2009)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成22(2010)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成23(2011)	名護屋城跡 (本丸・彈正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成24(2012)	名護屋城跡 (本丸・彈正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 太閤道			「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第4期)改訂	名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成25(2013)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成26(2014)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成27(2015)	名護屋城跡 (二ノ丸・遊撃丸北下・上山里丸北下) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成28(2016)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸、水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手槽台石垣修理)
平成29(2017)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸、水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手槽台石垣修理・水手通路石垣保護)

平成 29 年度事業概要

1. 展覧会事業

(1) 企画展 1

文禄・慶長の役と肥前名護屋の大名陣屋 - 戦国を生き抜いた武将、肥前名護屋に参陣！ -

肥前名護屋城は、今からおよそ 420 年前に豊臣秀吉による大陸への侵攻(「文禄の役」・「慶長の役」)の足掛かり、日本国内における拠点として築かれたものである。当時、この地に集まった諸大名は 160 家以上と考えられており、これらの諸大名の陣跡は、現在までに名護屋城を中心とした半径約 3 km の範囲内に約 130 箇所を数える。

名護屋に集まった大名や武将は、徳川家康、前田利家、毛利輝元、上杉景勝、宇喜多秀家、石田三成、大谷吉継、加藤清正、福島正則、伊達政宗、真田昌幸・信幸・信繁(幸村)、黒田長政、島津義弘、立花宗茂、鍋島直茂、細川忠興、長宗我部元親等、いずれも戦国時代を生き抜いた著名な人物である。これ以外にも、日本各地から多くの大名や武将が参陣し、肥前名護屋は歴史上類を見ない一大拠点となった。

本企画展では、名護屋城跡周辺に点在する陣跡に焦点を当て、参陣した大名や武将がどのように名護屋の地で過ごしていたのかを、大名・武将と名護屋城との関係を示す文書資料や、名護屋城跡や陣跡関連の発掘調査により出土した資料を中心に紹介した。なかでも、地域の協力により当館が実施している「特別史跡 名護屋城跡並びに陣跡 保存整備事業」の発掘調査により、陣屋の構造や大名の暮らしぶりの様子が解明されたところもあり、発掘調査成果の最新情報も併せて紹介した。



会 期 平成 29 年 4 月 28 日(金)～6 月 11 日(日) 45 日間
 主 催 当館
 展示点数 27 件 77 点
 期間中の入館者数 15,576 人

: 県指定重要文化財

コーナー		主な展示資料
序	文禄・慶長の役における拠点「肥前名護屋城」の誕生	豊臣秀吉画像、肥前名護屋城図屏風、石田正澄書状(複製)、黒田家譜
1	諸大名、肥前名護屋城参陣	加藤清正画像、肥前名護屋城並陣図、名古屋陣之図、豊臣秀吉朱印状案、高麗渡海陣立書(複製)、戦国武将旗指物馬印屏風 など
2	諸大名陣跡の発掘調査	陣跡出土遺物(堀秀治陣跡・前田利家陣跡ほか)
3	諸大名陣屋のその後	東照宮御影(複製)、徳川陣絵葉書、徳川家康陣出土遺物
フロア展示		各陣跡を配置した写真シート

(2) 企画展 2 パーチャル名護屋城の世界

当館では、平成 26 年度に名護屋城跡・陣跡、城下町を C G で再現したアプリケーションソフトウェア「V R 名護屋城」を制作、平成 27 年度から供用を開始した。これまで多くの方に利用いただき、名護屋城・陣跡に高い関心が寄せられるようになってきている。

本展覧会は、平成 27 年度に開催した「バーチャル名護屋城の世界」に続いて開催するもので、センサーとプロジェクターを用いた体験型 V R や公開中の名護屋城跡の航空レーザー測量データを応用したイメージ映像の制作・公開など、「V R 名護屋城」の発展的な利用に関する映像ブースを新たに設けることで、「V R 名護屋城」の更なる利用促進と、遺跡の保存整備事業に対する関心を広く深めていただくことを目指した。



会 期 平成 29 年 7 月 7 日(金)～9 月 3 日(日) 59 日間

主 催 当館

期間中に入館者数 16,605 人

展示構成

コーナー		展示内容
1	バーチャルリアリティー (VR) の制作技術	名護屋城跡の三次元測量データを加工した映像展示
2	バーチャルリアリティー (VR) 体験	センサーとプロジェクターを用いて、人の動作に反応して画像が変化する体験型制作物を展示
3	名護屋城物語 II	「肥前名護屋城図屏風」をもとに、人物や船などが動きながらストーリーを紡ぐ映像を展示
4	オープンデータの活用 ～ 佐賀大学制作 V R の世界 ～	名護屋城跡の航空レーザー測量データをもとに佐賀大学芸術地域デザイン学部が制作した映像作品を展示



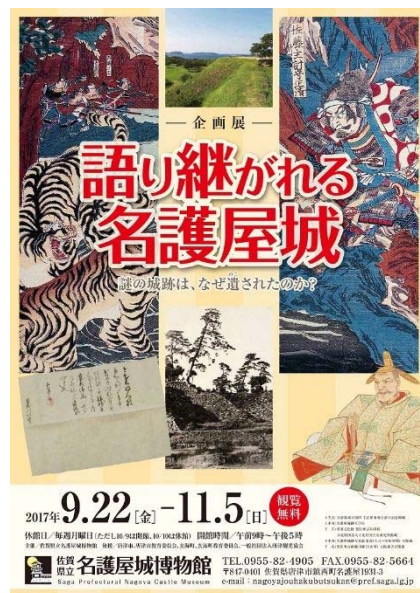
(3) 企画展3 語り継がれる名護屋城

豊臣秀吉による大陸侵攻（文禄・慶長の役）の出兵拠点として築かれた名護屋城および諸大名の陣屋は、秀吉の死去によって戦争が終結したのち江戸時代前期までに破却された。

本展覧会では、出兵拠点としての役割を終えた名護屋城跡・陣屋跡が400年にわたって戦争の「記憶」を語り継ぐ場となった歴史的な背景をたどることで、これからの遺跡の保存と活用に対する理解を深めていただくことを目指して開催した。

文禄・慶長の役における武功がその後の大名家や家臣の家において語り継がれたことを示す史料や市井の人々にも好まれた読本や錦絵、大正時代以降に観光・旅行ブームとともに名護屋城跡が再び注目を集めるようになったことを物語る史料を展示したほか、昭和50年代以降の保存整備事業のあゆみや近隣に伝わる豊臣秀吉に関する伝承についてもパネルで紹介した。

また、会期中には関連行事として記念講演会や「学芸員と行く肥前名護屋ヒストリーツアー」などを開催し、展覧会の意義をより深める機会とした。



会 期 平成 29 年 9 月 22 日（金）～ 11 月 5 日（日） 45 日間

主 催 当館

期間中の入館者数 13,480 人

展示点数 92 点

展示構成 : 重要文化財 : 県指定重要文化財

コーナー		主な展示資料
1	遺跡になった名護屋城	肥前名護屋城諸侯陣跡之図（当館蔵）、名古屋組文書「御用記録」（九州大学記録資料館九州文化史資料部門蔵）、岸田家文書「唐津領従先年次聞書覚書」（唐津市蔵）、西遊雑記（福岡市博物館蔵）、松浦の家つと（佐賀県立図書館蔵） ほか
2	いくさの「記憶」	高麗陣日記（当館蔵）、鍋島紀伊守家中家譜（佐賀県立図書館蔵）、豊臣秀吉朱印状（公益財団法人立花家史料館蔵）、立花宗虎感状（個人蔵／柳川古文書館寄託）、金箔押桃形兜（公益財団法人立花家史料館蔵）、黒田家譜（個人蔵、福岡県立図書館寄託）、黒田二十四騎図（福岡市博物館蔵）、蔚山城攻城図屏風（福岡市博物館蔵）、豊臣秀吉木像（個人蔵）、文禄の役兵士落書（田島神社蔵、当館寄託）、御正体（値賀神社蔵、佐賀県立博物館寄託） ほか

3	文禄・慶長の役を語る	太閤記(当館蔵)、絵本朝鮮軍記(当館蔵)、絵本太閤記(当館蔵)、豊臣秀吉画像(大阪城天守閣蔵)、佐藤正清虎狩図(名古屋市秀吉清正記念館蔵)、加藤清正朝鮮出兵船中の図(大阪城天守閣蔵)、加藤清正朝鮮ヨリ富士ヲ望ム(名古屋市秀吉清正記念館蔵)、虎の顎骨(名古屋市秀吉清正記念館蔵)、日本外史(唐津市蔵) ほか
4	よみがえる名護屋城	写真絵葉書(当館蔵)、唐津名所御案内(佐賀県立図書館蔵)、広沢寺蘇鉄の図(当館蔵)、青木月斗句書(個人蔵、当館寄託)、芳名録(唐津市教育委員会蔵) ほか
5	遺跡の保存と活用へ	特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画 ほか
6	秀吉伝説をめぐる	パネル展示

関連行事

記念講演会

日時：平成 29 年 10 月 8 日(日)

13:30 ~ 15:00

演題：朝鮮の役の城と近代 倭城と名護屋城

講師：太田 秀春 氏

(鹿児島国際大学国際文化学部教授)

参加者：172 名



学芸員と行く肥前名護屋ヒストリーツアー

日時：平成 29 年 10 月 29 日(日) 10:30 ~ 16:00

参加者：29 名

内容：中型バス 1 台を借上げ、徳川家康陣跡、島津義弘陣跡、呼子弁天島、田島神社を見学



展示解説

会期中 5 回、担当学芸員による展示解説を実施した。



(4) 企画展 4 武雄の現代の陶芸家たち 16 「陶芸の技と心」

本展覧会は、文禄・慶長の役の際にもたらされた陶工の技術によって、九州各地で陶磁器文化が大きく発展したことから、そのはじまりとなった肥前名護屋の地で歴史が息づく現代陶芸の美を堪能いただく機会として開催している。

江戸時代初期から陶磁器の生産が続く武雄地域を拠点に活動し、重要無形文化財保持者(人間国宝)・中島宏氏をはじめ公募展において高い評価を得ている作家が所属する「酔陶会」の作家による作品を紹介した。合わせて、作家共通のテーマとして「茶陶」を今回初めて設定し、それぞれの作家の作品を展示するコーナーも設けた。

また、当館が所蔵する古陶磁の中から、伝統的な鉄絵や象嵌といった技法が施された朝鮮半島の作品や古唐津作品も併せて紹介し、豊かな伝統をもち今なお発展を続ける佐賀県の陶磁器文化の魅力を感じていただく機会とした。



会 期 平成 29 年 11 月 23 日 (木)
 ~ 平成 30 年 1 月 14 日 (日) 53 日間

主 催 当館

期間中の入館者数 9,117 人

酔陶会作家作品

氏 名	窯 名	作 品 名				
石橋國男	絹雲窯	陰刻緑青磁花器	陽刻 青磁 花器	青磁 細口 花瓶	花入	茶碗
井上浩一	小田志 規窯	粉引面取花器	搔落 牡丹文 俵壺	花三島 水指		
浦郷好文	壮明窯	春の訪れ		染付 鉢	染付 茶碗	
浦郷 壮	壮明窯	青白磁 壺「涼風 2017」	風白磁 彫文 壺	白磁 花生	白磁 茶碗	
大宅利秋	大門窯	流志	焼締花入	水差し		
金子晃久	多々良焼 金子窯	叩き 黒釉 鉢		灰かぶり 掛花入		
中島 宏	弓野窯	青磁花生		黄瓷輪花鉢		
松尾 潤	凌山窯	青瓷 花器	青瓷 花入	青瓷 茶碗	青瓷 薄茶器	
松本 浩	陶六窯	彫文鉢	彫文鉢	線彫花入れ		
丸田延親	黒牟田焼 丸田宣政窯	春の夕暮れ 壺	麦文様	麦文様 茶盃		

古陶磁資料 [陶片資料含む]

- ・象嵌耳付水指 (当館蔵) 象嵌花文盃台、緑釉唐花唐草文四耳壺 (ともに県立九州陶磁文化館蔵)
- ・古屋敷窯跡出土陶片 6 点、釜ノ頭窯跡出土陶片 6 点、白木原 2 号窯跡出土陶片 8 点 (いずれも武雄市教育委員会蔵)

(5) 企画展 5 「韓国の伝統工芸 - 五福、幸せを願う - 」

「韓国の伝統工芸」展は、当館が収集している朝鮮半島の文化に関する資料をさまざまな切り口を通して紹介するもので、8 回目を迎えた今回は、朝鮮文化において幸せな人生を送るための条件と考えられてきた「五福」をテーマに構成した。

「五福」とは、古代中国の政治文書を編集した『書経』に登場する言葉で、寿、富、康寧、攸好徳(このむところとく)、考終命(しゅうめいをなす)を指し、東アジアにおいて儒教的な理想を象徴する言葉として重視されてきた概念である。『書経』は朝鮮半島においても新羅時代から知識人の必読書とされ、朝鮮時代には儒教政治の理念を語る書物として重視されていたため、「五福」の観念は、朝鮮半島の伝統工芸や食文化、芸能などの様々な場面に色濃く見られ、人々の幸せへの切なる思いを感じ取ることができる。

展示では、「五福」に基づく 5 つのコーナーに分け、当館で所蔵する朝鮮時代の工芸資料や韓国の重要無形文化財「技能保有者」による作品を紹介したほか、韓国の民俗芸能の映像も放映した。



会 期 平成 30 年 1 月 26 日 (金)
~ 3 月 18 日 (日) 52 日間

主 催 当館

期間中の入館者数 9,355 人

展示点数 40 点

展示構成と展示資料

導入展示	福文簾 (現代)、書経 (江戸時代後期 / 個人蔵・本館寄託)
1	寿 (寿命の長いこと)
	朱塗螺鈿寿文函 (朝鮮時代後期)、螺鈿十長生文文匣 (朝鮮時代後期)、刺繍十長生文筆筒 (現代)、ヌビ韓服 (現代) ほか
2	富 (財力が豊かなこと)
	粉青沙器搔落牡丹文瓶 (朝鮮時代前期)、粉青沙器鉄絵魚文瓶 (朝鮮時代前期)、刺繍花鳥詩文屏風 (現代)、七宝茶器 (現代) ほか
3	康寧 (無病息災であること)
	螺鈿吉祥文字文虎足盤 (朝鮮時代後期)、トクサル・タシクパン (現代) ほか
4	攸好徳 (徳を好むこと)
	鮫皮双龍文卓子 (朝鮮時代後期)、タル (現代)
5	考終命 (天寿を全うすること)
	写真絵葉書 (20 世紀初頭)

いずれも当館所蔵資料

2. 教育普及事業

(1) なごや歴史講座

- 当館学芸員の調査・研究成果を発表する一般向けの講座。
- 平成 23 年度から各回 100 円を資料代として徴収している。

回数 (通算)	期 日	テ ー マ	講 師	参加者	
164	5月21日 (日)	陣跡百景 文禄・慶長の役における肥前名護屋 の諸大名陣跡	調査研究 担当係長 武谷 和彦	68人	
165	6月18日 (日)	従軍記録にみる文禄・慶長の役 戦場での描写を中心に	主 査 久野 哲矢	55人	
166	7月16日 (日)	発掘された島津義弘陣跡	主 査 村松 洋介	38人	
167	8月20日 (日)	島嶼に残る倭城 巨濟島の事例から	学芸課長 松尾 法博	44人	
168	9月17日 (日)	韓国で親しまれてきた動物と植物 伝統工芸を中心に	国際交流員 李 敬賢	17人	
169	10月8日 (日)	企画展「語り継がれる名護屋城」 記念講演会 鹿児島国際大学国際文化学部教授 太田 秀春 氏		172人	
170	11月12日 (日)	名護屋城跡の整備の今	主 事 堤 英明	21人	
171	12月17日 (日)	武雄のやきもの その歴史と魅力	主 査 川副 麻理子	24人	
172	1月21日 (日)	明治維新 150 年関連講座 パリ万博と佐賀・唐津	県立佐賀城 本丸歴史館 藤生 京子	42人	
173	2月18日 (日)	名護屋城のことはじめ	主 事 松浦 由佳	44人	
174	3月18日 (日)	幕末期の名護屋	企画普及 担当係長 長崎 浩	53人	
9/17 は台風接近				計 (1回平均)	578人 (52.5人)

< 年間会員制度 >

年間を通じての聴講を希望される方などを対象に、年間会員制度を設け、受付手続きの簡素化や各種行事の案内を行い、3月度終了時に修了証を贈呈した。

平成 29 年度年間会員登録者数	81 名
うち 7～10 回参加 (修了証対象者)	21 名
うち 11 回参加	4 名



なごや歴史講座 年度別実績				
年度	回数	年会員数	聴講者数	1回平均
14	11回	163人	732人	66.5人
15	11回	117人	648人	58.9人
16	11回	113人	749人	68.1人
17	11回	111人	643人	58.5人
18	11回	137人	740人	67.3人
19	11回	131人	880人	80.0人
20	11回	136人	673人	61.2人
21	11回	154人	1064人	96.7人
22	11回	119人	808人	73.5人
23	11回	127人	661人	60.1人
24	11回	142人	570人	51.8人
25	11回	121人	829人	75.4人
26	11回	105人	563人	51.2人
27	10回	81人	547人	54.7人
28	10回	77人	422人	42.2人
29	11回	81人	578人	52.5人
(計)	174回	—	11,107人	63.8人

(2) 名護屋城博物館「出前講座」

主催者からの依頼により、学校の授業・講演会・生涯学習関係の講座、韓国研修の事前学習など各種の講座・講演会へ学芸員等を講師として派遣する事業。(平成12年度から実施)

派遣回数 26回
 派遣職員延べ人数 26人
 受講者総数 1,878人

名護屋城博物館「出前講座」年度別実績			
年度	派遣回数	派遣職員数	聴講者数
平成12	80回	80人	(統計なし)
13	65回	65人	(統計なし)
14	92回	92人	5,334人
15	64回	64人	4,378人
16	67回	67人	3,643人
17	59回	59人	2,793人
18	52回	56人	2,503人
19	60回	66人	3,007人
20	82回	84人	3,400人
21	45回	47人	1,987人
22	52回	52人	2,357人
23	20回	20人	1,053人
24	53回	57人	1,784人
25	39回	39人	1,193人
26	26回	26人	889人
27	31回	31人	1,628人
28	25回	25人	1,331人
29	26回	26人	1,878人
(計)	延べ938回	延べ956人	延べ39,158人 (H14以降)

(3) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会等

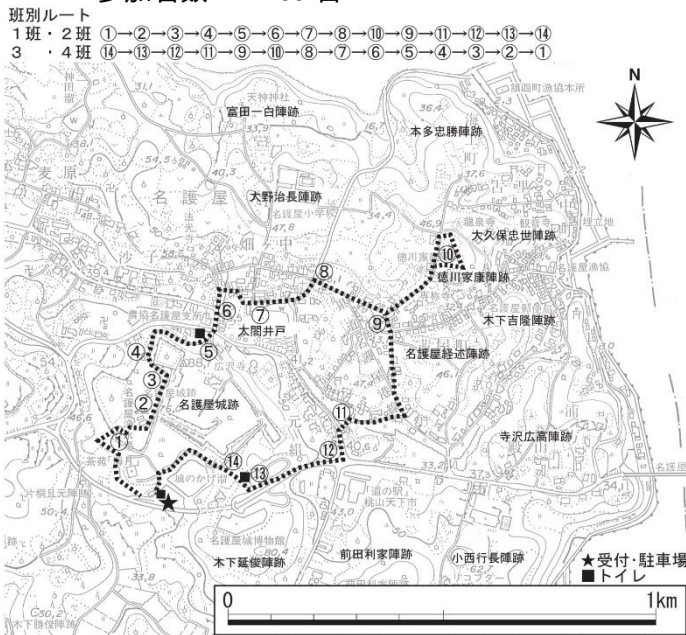
ア 第54回史跡探訪会

日時 平成29年5月28日(日)

10:30~12:00

探訪箇所 徳川家康陣跡・太閤井戸 他

参加者数 160名



第54回史跡探訪会(徳川家康陣跡)

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| ①名護屋城跡 搦手口・弾正丸・串道 | ⑧「殿町」武家屋敷地区 |
| ②名護屋城跡 ニノ丸 | ⑨「マチガシラ」「西屋町」「兵庫屋町」 |
| ③名護屋城跡 天守台・本丸・遊撃丸 | ⑩徳川家康陣跡発掘調査現場 |
| ④名護屋城跡 船手口 | ⑪名護屋城跡 山里丸・「鯨鉢池」・出島 |
| ⑤名護屋城跡 水手口・水手通路・水手曲輪 | ⑫前田利家陣跡・木下延俊陣跡遠景 |
| ⑥義民金助・吾助記念碑 | ⑬名護屋城周辺の井戸 |
| ⑦太閤井戸発掘調査現場・「鯨鉢池」・出島・名護屋城跡 台所丸 | ⑭名護屋城跡・大手口・「旗竿石」 |

イ 保存整備事業現地説明会

日時 平成30年2月11日(日)

10:30~12:00

説明箇所 【発掘調査】特別史跡 島津義弘陣跡
生駒親正陣跡・増田長盛陣跡 他

参加者数 72名



平成29年度発掘調査現地説明会(島津義弘陣跡)



(4) ウェルカムワークショップ

キッズチャレンジ・こどもバーチャル探検隊

日時：平成 29 年 7 月 16 日（日）

内容：親子陣跡めぐり&バーチャル体験（キッズチャレンジ）

波戸岬少年自然の家と共催、平成 29 年度 波戸岬少年自然の家 提案型事業
（佐賀県子育てし大県プロジェクト/自然体験活動推進事業）

参加人数：親子 41 名参加



こどもバーチャル名護屋城探検隊

日時：平成 29 年 8 月 6 日（日）、8 月 13 日（日） いずれも 10～12 時

内容：開催中の「バーチャル名護屋城の世界」展に合わせて、「VR 名護屋城」用タブレットを持って学芸員の案内のもと城跡を散策した。

参加費：無料

参加人数：8 月 6 日 親子 14 名 8 月 13 日 親子 36 名

韓国伝統文化体験

日時：平成 30 年 2 月 17 日（土）、同 18 日（日） いずれも 11～13 時、14～16 時

内容：開催中の「韓国の伝統工芸」展に合わせて、韓国伝統衣装の試着体験や韓国伝統遊び体験を実施。

参加費：無料

参加人数：2 月 17 日 27 名 2 月 18 日 19 名

(5) ナイトミュージアム 2017

日時：平成 29 年 8 月 27 日（日） 18 時 30 分～21 時

内容：夜の名護屋城跡を学芸員の案内のもと散策、天守台からは星空観察を実施
（星空観察は福岡市科学館学芸員を招請）

参加費：無料

参加人数：22 名

(6) 第 13 回 韓国語スピーチコンテスト in なごや

日時 平成 29 年 10 月 21 日(土) 13～16 時

会場 当館ホール

参加者 121 名（うち出場者 49 名）

スキット部門 中・高校生の部 15 組 30 名

一般の部 6 組 12 名

スピーチ部門 7 名



- [協賛] カメラライン株式会社
JR九州高速船株式会社
株式会社ティーウェイ航空
- [協力] 韓国観光公社
- [後援] 駐福岡大韓民国総領事館

(7) ホームページによる情報発信

[ホームページ URL] <http://saga-museum.jp/nagoya/>

名護屋城博物館の展覧会・行事等の案内や、名護屋城・陣跡の概要などについて、随時ホームページ上で紹介を行った。

(8) 唐津青翔高等学校との博学協働授業「日韓交流史」

【趣旨】

佐賀県立唐津青翔高等学校（平成17年4月開校）の地域文化・環境コース地域文化系2年生の地理歴史科に設定された「日韓交流史」（2単位/学校設定科目）を、学校と本館が協働して通年で授業を運営する。平成18年度に初年度を開講。

青翔高校が総合学科に改編（23年度入学者から開始）されたことを受けて、24年度の授業からは環境文化系列文化学系2年生が対象となった。さらに、28年度からは同系列の環境系を履修する生徒も授業に参加することとなったため、本授業は環境文化系列2年生全員が履修する授業となった。29年度の授業で12年目となる。

【授業の概要】

ア 運営体制 本館学芸員2名、学校教諭3名が担当。平成29年度の受講生徒数は19名。

イ 科目のねらい

名護屋城跡・陣跡や地域の遺跡等をテーマとした学習活動に取り組むことで、生徒が地域の歴史や文化への理解を深める機会とする。特に、実践的な課題に継続して取り組むような内容とする。

ウ 授業実施概要

毎週木曜日5～6校時に設定。学校側カリキュラムに応じて4月から9月までを前期、10月から翌年3月までを後期とし、定期考査や学校行事を除いた全28回の授業を実施した。

5～6月にかけては、名護屋城跡・堀秀治陣跡のほか近隣の史跡なども見学し、地域の歴史・文化に対する理解を深めたほか、6月末には当館が名護屋城跡でおこなっている発掘調査に参加した。

2月の総合学科発表会では、昨年度に引き続き生徒が制作したパネル展示を行ったほか、今回初めて文禄・慶長の役をテーマとした創作劇に取り組んだ。来場者からもとても好評で、また本授業や生徒の校外での活動について広く知ってもらおう上でも効果的であった。



(8)「バーチャル名護屋城」事業

名護屋城や大名陣屋、旧城下町の当時の姿を臨場感のある高精細のCGで再現し体感して頂く「バーチャル名護屋城」事業の活用に取り組んだ。この事業は、名護屋城と周辺の当時の景観を、肥前名護屋城図屏風の描写や発掘調査の成果を建築史の専門家の監修をもとに、先端技術により臨場感あふれる形で再現するものである。

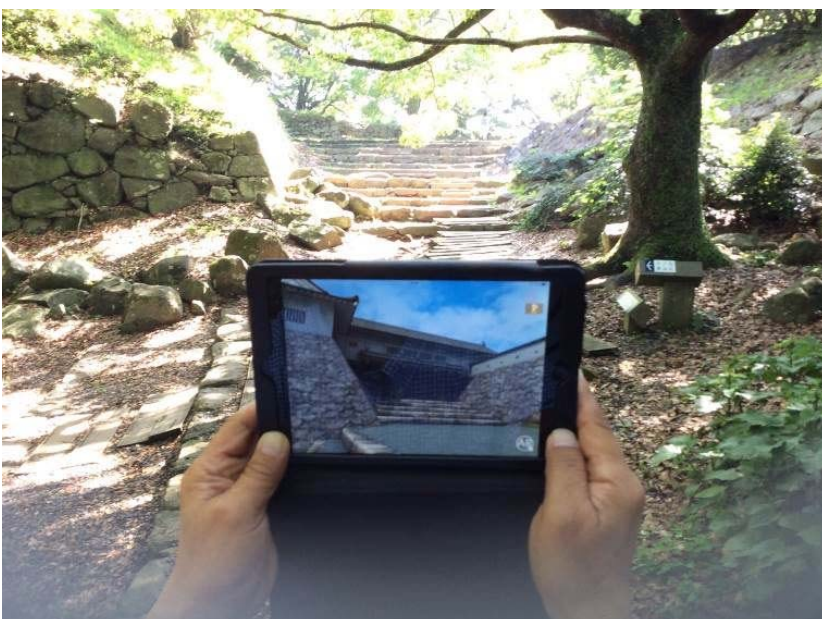
具体的には、名護屋城内の各地点や大名陣屋（堀秀治陣、豊臣秀保障の2か所）、城下町（茜屋町）と極めて広範囲で、無料貸出タブレットやスマートフォンを持って、各自で自由に回りながらCGで再現された当時の様子が360°楽しむことができる。また、主要散策エリア（「大手口～東出丸～三ノ丸～本丸～天守閣」）については、歩きながら当時の風景が切れ目なく移り変わる「リアルタイムレンダリング」を国内の城で初めて実現し、今回整備した30台のタブレット端末で当時の城を体感できる。さらに館内のホールやミニシアターの大画面で10分間の高精細ムービー「幻の巨城 肥前名護屋城」をご鑑賞できる。

こどもバーチャル名護屋城ツアーなどイベント時に、館内の大画面で、学芸員が自由操作盤を使い、城の主要散策ルートである、大手口～東出丸～三ノ丸～本丸～天守閣のエリアについて、解説を加えながら説明した。

平成29年度は、音声ナビとお楽しみコンテンツ（AR幟旗・絵巻物風まんが等）を追加しバージョンアップを図った。タブレット貸出件数は6,428件（供用開始から延べ24,534件）、アプリダウンロード件数は3,189件（延べ10,529件）で多くの利用があった。



肥前名護屋城本丸御殿 CG
設計・監修
：西和夫・アルセット建築研究所



肥前名護屋城本丸大手門 CG

3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業

平成29年度						
	本城跡			陣跡ほか		
	名称	実施期間	面積(m ²)	名称	実施期間	面積(m ²)
1. 発掘調査	予備調査 (太閤井戸)	平成28年～	150	唐津市(鎮西町) 島津義弘陣跡	平成28年～	300
	予備調査 (整備:水手通路)	平成23年～	60	-	-	-
2. 保存整備	本丸御殿 (修景整備)	平成20年～	211	-	-	-
	水手通路櫓台 (石垣修理)	平成28年～	16.1	-	-	-
	水手通路 (石垣保護工)	平成29年	5.8	-	-	-
3. 公有化	-	-	-	-	-	-
4. 関連事業	唐津市教育委員会実施事業 ・市内遺跡確認調査(唐津市)					



名護屋城跡太閤井戸 発掘調査状況(北から)



島津義弘陣跡 発掘調査状況(北から)



名護屋城跡 本丸御殿修景整備工事(南東から)



名護屋城跡 水手通路櫓台石垣修理工事(北東から)

4 . 国際学術・文化交流事業

(1) 韓国語講座

韓国語の学習者に対して学習のレベルを高めるとともに、勉強する楽しさや韓国をより身近に感じてもらい、韓国文化への理解を深めてもらうことを目的に、開催している。(参加料：各期テキスト代 300 円)



ア 前期

期間	平成 29 年 5 月 13 日～7 月 15 日の毎週土曜日 (10 回)		
講師	国際交流員 李敬賢		
受講者	初めての韓国語 (初級)	29 名	
	楽しむ韓国語 (中級)	19 名	

イ 後期

期間	平成 29 年 9 月 30 日～12 月 16 日の毎週土曜日 (10 回)		
講師	国際交流員 李敬賢		
受講者	初めての韓国語 (初級)	36 名	
	楽しむ韓国語 (中級)	27 名	

(2) 佐賀県日韓交流センター

韓国との文化交流・学術交流などの成果をもとに、日韓交流を考えておられる方々を応援するセンターとして平成 13 年 5 月 1 日に開設。国際交流課と本館が連携して下記の 4 つの業務を行っている。

- ア 日韓の交流及び友好促進のための「情報提供、相談、交流支援業務」
- イ 日韓交流史を理解促進する「教育・普及業務」
- ウ 日韓の歴史、文化を紹介する「日韓文化紹介業務」
- エ 韓国に関する文化情報を収集、閲覧提供する「韓国文化情報ライブラリー業務」

主な支援事業

- 名護屋小学校での韓国学習 (講師派遣 / 年間 29 時間)
- 韓国萬徳小学校と名護屋小学校の交流事業
- 加唐島武寧王交流 (文書翻訳等)
- 玄海町少年自然の船 (事前学習講師派遣)

○博物館関係翻訳・通訳業務（国立晋州博物館、国立海洋博物館、多久市立歴史民俗資料館等）

（3）学術交流事業

当館と学術文化交流協定を締結している大韓民国国立晋州博物館において開催された特別展「丁酉再乱」に際して、当館所蔵資料を出品したほか、日本国内における資料調査及び資料借用のための手続きについて調整を担った。

展覧会名 特別展「丁酉再乱」（主催：大韓民国 国立晋州博物館）

会 期 2017年7月25日（火）～10月22日（日）



(4) 倭城調査

期 間 平成 30 年 3 月 4 日～3 月 10 日

調査目的 名護屋城跡並びに陣跡の築城技術変遷等の把握のため、韓国研究機関との共同研究に向けて、文禄・慶長の時に朝鮮半島における、日本の技術で造られた「倭城」の石垣調査等を行う。

また、国立晋州博物館が実施する南海倭城等の測量調査についての指導助言を行う。

調査場所 南海倭城・順天倭城・馬山倭城ほか

調査者 松尾法博（学芸課長） 李敬賢（学芸課国際交流員）

調査成果の活用

調査によって得られた新たな情報をなごや歴史講座・研究紀要・今後の展示に活かし、来館者の利用に寄与する予定。



南海倭城天守台（南海市）

5. 資料購入・貸出等

(1) 購入

なし

(2) 作成

なし

(3) 寄贈受入

なし



(4) 寄託受入

	資料名	形態・数量
1	小川敬吉氏旧蔵資料(更新)	一括 11件
2	豊臣秀吉木像	1件

(5) 外部への協力

ア 資料の特別利用(写真撮影・掲載・放映等) 計106件

イ 資料貸出 計4件

○小早川隆景没後420年記念特別展 小早川隆景

会期 平成29年5月19日(金)～平成29年7月2日(日)

主催 三原市、三原市教育委員会

会場 三原リージョンプラザ 展示ホール

貸出資料 名護屋城跡出土 軒平瓦 計1件2点

○2017年特別展 丁酉再乱

会期 2017年7月25日(火)～2017年10月22日(日)

主催 大韓民国 国立晋州博物館

会場 大韓民国 国立晋州博物館 1階特別展示室

貸出資料 豊臣秀吉朱印状、加藤清正画像ほか 計5件8点

○特別展「新・桃山展 - 大航海時代の日本美術 - 」

会期 平成29年10月14日(土)～平成29年11月26日(日)

主催 九州国立博物館・福岡県、西日本新聞社、TNCテレビ西日本

会場 九州国立博物館 特別展示室

貸出資料 肥前名護屋城図屏風 計1件1点

・館の管理運営

1. 館の運営状況

開館時間・休館日等

(開館時間)

9時～17時(ホールの貸館は9時～22時)

(休館日)

毎週月曜日(5/1、1/1を除く)(休日の場合は翌日)

年末(12/29～12/31)

開館日数 312日

(入館料)

無料

2. 入館者数の状況

(平成29年度)

(単位:人)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
有 料 入 館 者	個人	大人												0	
		大学生												0	
		小計												0	
	団体 等	大人												0	
		大学生												0	
		小計												0	
有料人数計														0	
入館料														0	
無 料 入 館 者	個人	個人	5,730	9,486	4,149	4,939	7,869	5,062	5,427	5,896	2,445	4,038	3,661	5,856	64,558
		大人	668	614	1,010	856	442	1,381	2,189	1,906	762	278	328	1,037	11,471
	団体	大学生	0	44	63	104	167	85	141	0	47	92	26	0	769
		高校生	641	0	301	309	75	0	79	0	0	74	68	194	1,741
		中学生	121	290	438	45	251	352	304	1	0	24	0	5	1,831
		小学生	0	13	126	148	209	49	18	17	1	3	0	20	604
		就学前	0	2	1	0	1	1	11	9	0	0	2	4	31
		障害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	1,430	963	1,939	1,462	1,145	1,868	2,742	1,933	810	471	424	1,260	16,447
	館行事	63	567	283	98	113	147	585	293	231	100	258	99	2,837	
	招優待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	356	298	331	299	396	286	413	377	464	311	305	412	4,248		
小計	419	865	614	397	509	433	998	670	695	411	563	511	7,085		
無料人数計		7,579	11,314	6,702	6,798	9,523	7,363	9,167	8,499	3,950	4,920	4,648	7,627	88,090	
総人数計		7,579	11,314	6,702	6,798	9,523	7,363	9,167	8,499	3,950	4,920	4,648	7,627	88,090	
うち外国人	うち外国人	275	299	894	534	687	276	428	292	493	593	287	345	5,403	
	うち韓国	241	240	829	489	658	249	309	225	473	512	220	274	4,719	

(年度別)

単位:人、日)

年度	個人		団体		合計		開館日数	一日当たり人数
		うち有料		うち有料		うち有料		
5	70,545	45,446	18,072	18,072	88,617	63,518	125	709
6	118,522	91,071	49,211	49,211	167,733	140,282	307	546
7	90,046	67,018	33,530	33,530	123,576	100,548	311	397
8	84,247	58,456	31,317	31,317	115,564	89,773	308	375
9	69,185	52,549	29,359	29,359	98,544	81,908	309	319
10	85,782	8,269	37,776	7,771	123,558	16,040	310	399
11	85,233	10,954	48,419	7,681	133,652	18,635	309	433
12	89,205	6,413	45,838	6,521	135,043	12,934	315	429
13	81,653	6,146	44,492	6,083	126,145	12,229	313	403
14	74,318	6,173	48,886	5,579	123,204	11,752	313	394
15	64,712	5,278	43,836	6,147	108,548	11,425	315	345
16	69,615	0	34,782	0	104,397	0	311	336
17	74,625	13,000	42,552	5,776	117,177	18,776	316	371
18	70,585	0	49,769	0	120,354	0	312	386
19	71,315	8,859	40,697	8,157	112,012	17,016	317	353
20	58,778	0	24,007	0	82,785	0	311	266
21	67,061	7,802	24,439	4,049	91,500	11,851	316	290
22	60,104	0	21,852	0	81,956	0	311	264
23	59,982	5,745	20,771	3,081	80,753	8,826	313	258
24	41,423	0	12,498	0	53,921	0	203	266
25	76,927	15,627	19,310	3,760	96,237	18,207	318	303
26	70,783	0	23,379	0	94,162	0	312	302
27	75,190	6,375	19,139	2,284	94,329	8,659	318	297
28	85,956	0	15,421	0	101,377	0	210	483
29	71,643	0	16,447	0	88,090	0	312	282
計	1,867,435	415,181	795,799	228,378	2,663,234	642,379	7,415	359

①平成5年10月30日開館 ②平成10年度から入館無料(特別企画展開催期間を除く)

3. 施設の概要

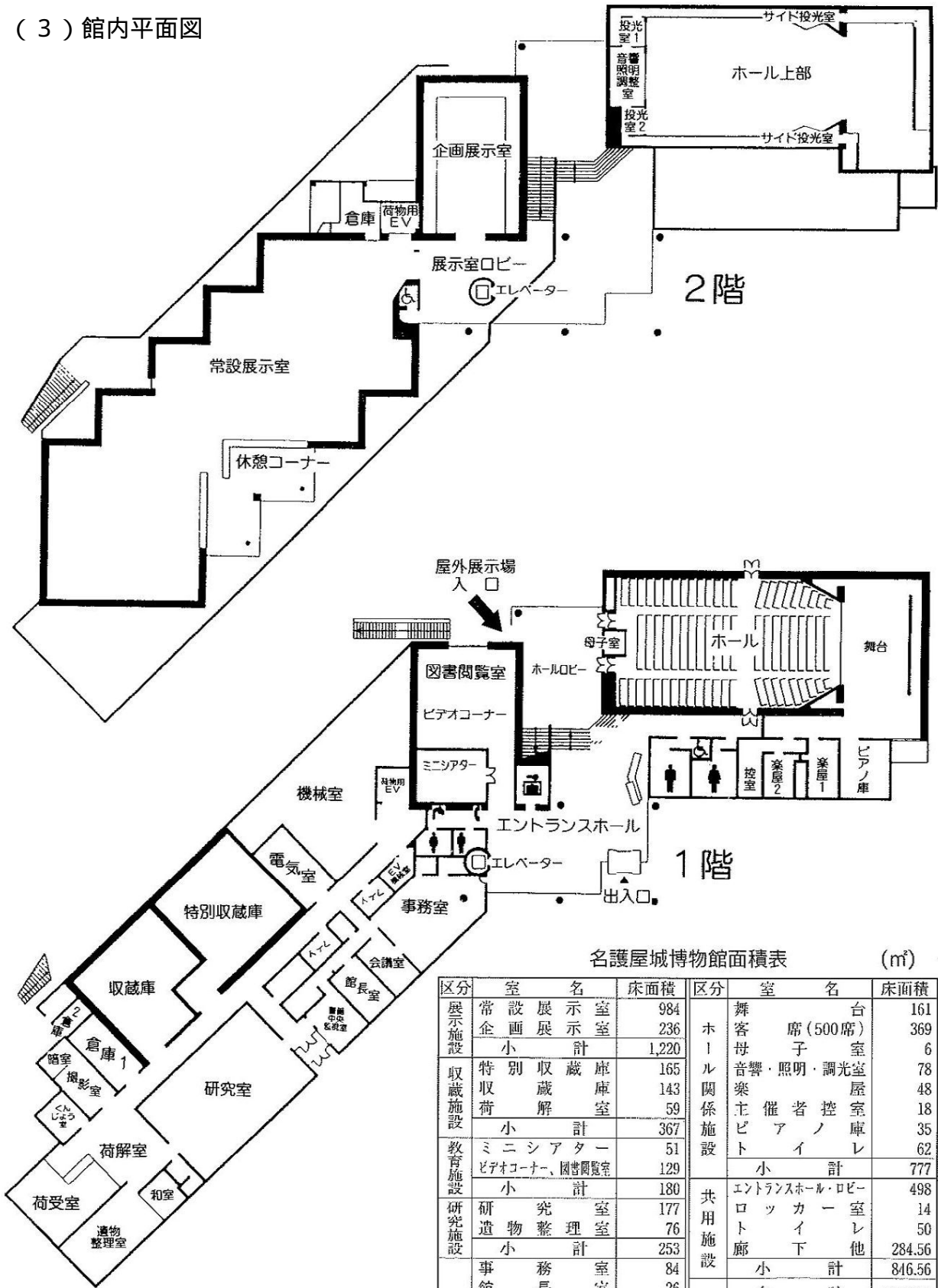
(1) 施設の概要

施設	区分	内容	備考
博物館	規模	土地面積 8,202.81 m ² 建築面積 3,246.74 m ² 延床面積 4,342.56 m ² (内訳) 展示部門 1,220 m ² ホール部門 777 m ² (500席) 収蔵部門 367 m ² 管理部門 699 m ² 教育部門 180 m ² その他 846.56 m ² 研究部門 253 m ²	H7年度 増 82.06 m ² H7年度 増 77.00 m ²
	構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、2階建	
	工期	建物本体 平成3年11月～平成5年3月 外構工事 平成4年12月～平成5年9月 展示工事 平成4年7月～平成5年9月	
	工事費	2,301,840千円(建物本体)	
	建築設計	前川、おがた建築設計共同企業体	
	展示設計	丹青社	
出土品 収蔵庫	加倉倉庫	土地面積 2,000.00 m ² 建築面積 253.75 m ² 延床面積 444.87 m ²	昭和 47.3.31 建築 平成 8.3.31 所管換
	枝去木倉庫	土地面積 1,020.80 m ² 建築面積 239.25 m ² 延床面積 480.45 m ²	昭和 57.3.31 建築 平成 19.12.13 所管換
駐車場	来館者用	大型バス 7台(城跡(唐津市所管)) 普通車 63台(城跡(唐津市所管)) 身障者用 3台(館敷地内)	
	関係者用	普通車 28台(館敷地内)	

(2) 施設・設備の改修等(平成29年度)

- 名護屋城博物館特別収蔵庫等空調設備改修工事 30,163千円
 ・法定耐用年数大幅超過を原因とする機器の劣化・動作不良による機器の更新等(H28から継続)
 名護屋城博物館特別収蔵庫等空調設備改修工事監理委託 2,689千円
 ・上記工事に関する監理委託料

(3) 館内平面図

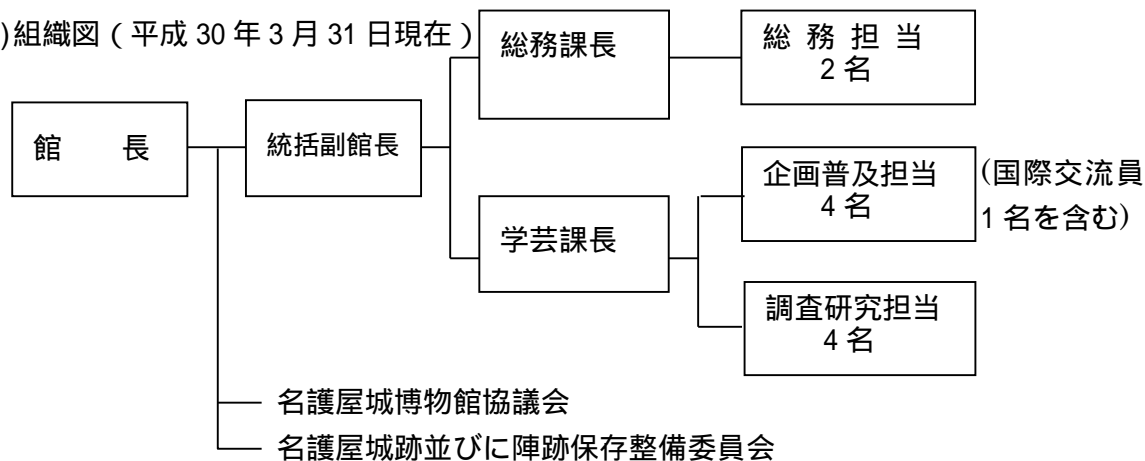


名護屋城博物館面積表 (㎡)

区分	室名	床面積	区分	室名	床面積	
展示施設	常設展示室	984	ホール	舞台	161	
	企画展示室	236		客席(500席)	369	
	小計	1,220		母子室	6	
収蔵施設	特別収蔵庫	165	関係施設	音響・照明・調光室	78	
	収蔵庫	143		楽主催者控室	18	
	小計	308		ピアノ庫	35	
教育施設	ミニシアター	51	トイ	ピアノ	62	
	ビデオコーナー、図書閲覧室	129		小計	777	
	小計	180		共用施設	エントランスホール・ロビー	498
研究施設	研究室	177	ロッカー室		14	
	遺物整理室	76	トイレ		50	
	小計	253	廊下他	284.56		
管理施設	事務室	84	小計	小計	846.56	
	館長室	26		合計	合計	4,342.56
	館会議室	23				
	倉庫	60				
	機械・電気室	289				
	撮影室・暗室	35				
	荷受室	77				
その他管理施設	66					
小計	699					

4 . 組織体制

(1)組織図（平成 30 年 3 月 31 日現在）



館内に「佐賀県日韓交流センター」を併設（H13.5.1 要綱設置）

(2)職員一覧表

平成 30 年 3 月 31 日現在

課・担当・職名		氏名	事務分掌	
館長		蒲原 宏行	館代表 助言・指導	
統括副館長		白濱光四郎	館総括	
総務課	課長	門村 友晴	総務課総括	
	総務	係長	進藤 剛	総務総括
		主査	西 直也	総務
		非常勤職員	谷口佐由子	総務
学芸課	課長	松尾 法博	学芸課総括	
	企画普及担当	係長(学)	長崎 浩	企画普及担当総括
		主査(学)	川副麻理子	企画展示、広報普及、日韓交流事業
		〃	久野 哲矢	企画展示、広報普及、閲覧利用
		国際交流員	李 敬賢	日韓交流事業、展示案内
	調査研究担当	係長(学)	武谷 和彦	調査研究担当総括
		主査(学)	村松 洋介	城跡・陣跡保存整備事業
		主事(学)	堤 英明	城跡・陣跡保存整備事業
〃		松浦 由佳	城跡・陣跡保存整備事業	

学...学芸員

教育委員会文化財課併任

国際課兼任

(3) 各種委員会

ア 佐賀県立名護屋城博物館協議会

協議会の開催

開催日時	場所	議事
平成 29 年 8 月 8 日 14:00 ~ 15:30	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1)平成 29 年度事業の実施状況等について (2)質疑応答
平成 30 年 3 月 28 日 14:00 ~ 15:30	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1)平成 29 年度事業の実施状況及び 30 年度実施計画について (2)質疑応答

委員名簿

平成 30 年 3 月 31 日現在

区分	氏 名	職名	住 所	備 考
学 識 経 験 者	菊竹 淳一	九州大学名誉教授	福岡市	委員長
	宮島 敬一	佐賀大学経済学部教授	佐賀市	副委員長
	福岡 修	昭和自動車(株)専務取締役	唐津市	
	北村 寛典	サガテレビ報道編成制作局長	佐賀市	
	矢筒 典子	裏千家淡交会唐津支部会員	唐津市	
	中里太郎右衛門	佐賀県陶芸協会副会長	唐津市	
	川崎 常博	佐賀県議会議員	佐賀市	
公募	福浦 恵理子	名護屋城跡観光案内所ガイド	唐津市	
学 校・家 庭・社 会 教 育 関 係 者	矢次 恭実	佐賀県立唐津青翔高校教諭	唐津市	
	志佐 幸子	唐津市立海青中学校教諭	唐津市	
	前田 千晶	唐津市立名護屋小学校教諭	唐津市	
	坂本 恭子	唐津市教育委員会委員	唐津市	
	古園 智子	唐津市立名護屋小学校PTA本部役員	唐津市	

イ 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会

保存整備委員会委員

第 42 回委員会開催日 (平成 29 年 10 月 26 日)

環境整備専門部会開催日 (平成 29 年 6 月 7 日)

担当	氏名	専門	役職名
会長	西谷 正	考古学	九州大学名誉教授 宗像市郷土学習交流館 海の道むなかた館館長
	北垣 聡一郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
副会長	杉本 正美	環境設計	九州芸術工科大学名誉教授
	高瀬 要一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長 (公財)琴ノ浦温山荘園理事長
	伊東 龍一	建築史	熊本大学大学院先端科学部環境科学教授
	服部 英雄	歴史地理学	九州大学名誉教授 熊本県くまもと文学・歴史館館長
	長 節子	歴史学	九州産業大学名誉教授
	藤田 直子	景観設計	九州大学大学院芸術工学研究院准教授
	千田 嘉博	歴史 考古学	奈良大学文学部文化財学科教授

環境整備専門部会委員

氏名	専門	役職名
北垣 聡一郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
高瀬 要一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長 (公財)琴ノ浦温山荘園理事長
伊東 龍一	建築史	熊本大学大学院先端科学部環境科学部門教授

(4)例規

○佐賀県立名護屋城博物館条例(平成5年3月26日) 佐賀県条例第7号

佐賀県立名護屋城博物館条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館条例

(設置)

第1条 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡に関する調査並びに当該調査及び国際交流の歴史に関する資料の収集、保存、展示及び調査研究を行うとともに、県民への教育普及を図り、併せて文化及び学術の交流を通じた国際友好の促進に寄与するため、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(位置)

第2条 博物館は、唐津市に置く。

(職員)

第3条 博物館に、館長その他の職員を置く。

(使用料の種類)

第4条 使用料は、観覧料、施設使用料及び附属設備使用料とする。

(観覧料)

第5条 博物館に入館し、博物館が展示している資料を観覧しようとする者の観覧料は、無料とする。ただし、博物館が特別に展示する資料を観覧しようとする者は、知事が別に定める額の観覧料を納入しなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当する者については、前項ただし書の観覧料を免除する。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する小学校、中学校及び高等学校の児童及び生徒並びに心身障害者
- (2) 博物館に資料を寄贈し、若しくは寄託している者又は博物館の行う展覧会に資料を出品している者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、知事が特に必要と認める者

(施設使用料)

第6条 博物館の企画展示室又はホールを使用しようとする者は、別表第1に掲げる額の施設使用料を納入しなければならない。

(附属設備使用料)

第7条 博物館の企画展示室又はホールを使用する場合に当該施設の附属設備で別表第2に掲げるものを使用しようとする者は、規則で定める額の附属設備使用料を納入しなければならない。

(使用料の納付)

第8条 使用料は、観覧料にあつては入館の際、施設使用料(使用許可時間を超過した分に係るものを除く。)にあつては使用日の10日前までに、施設使用料で使用許可時間を超過した分に係るもの及び附属設備使用料にあつては使用終了後直ちに納付しなければならない。

(施設使用料の減免)

第9条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、施設使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 学校教育法第1条に規定する学校が学校行事として施設を使用する場合
- (2) 県が主催し、又は他の団体と共催して行う事業に施設を使用する場合
- (3) 博物館において開催する催物の準備若しくはリハーサルを行い、又は当該催物を開催した後に原状に復するために施設を使用する場合

(使用料の還付)

第 10 条 既納の使用料は、還付しない。ただし、使用者の責めによらないで観覧し、又は使用することができなくなった場合は、使用料の全部又は一部を還付する。

(補則)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項のうち、使用料に関する事項については知事が、その他の事項については佐賀県教育委員会がそれぞれ別に定める。

附 則

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条から第 11 条まで及び別表第 1 から別表第 3 までの規定は、規則で定める日から施行する。

(平成 5 年規則第 49 号で平成 5 年 11 月 1 日から施行)

附 則(平成 9 年条例第 10 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例等の一部改正に伴う経過措置)

3 第 5 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 2 の規定、第 7 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例別表第 2 の規定、第 8 条の規定による改正後の市村記念体育館使用料条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 9 条の規定による改正後の佐賀県総合運動場条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 10 条の規定による改正後の佐賀県総合体育館条例別表第 1 及び別表第 2 の規定並びに第 11 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定は、施行日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、施行日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 10 年条例第 6 号)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年条例第 45 号)

この条例中第 1 条、第 3 条、第 8 条、第 10 条、第 12 条、第 14 条、第 16 条から第 18 条まで、第 21 条、第 23 条、第 25 条及び第 27 条から第 29 条までの規定は平成 17 年 1 月 1 日から、その他の規定は平成 17 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年条例第 24 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 1 条の規定による改正後の佐賀県立図書館施設使用料条例の規定、第 2 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定、第 3 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 1 の規定、第 4 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例の規定及び第 5 条の規定による改正後の佐賀県立佐賀城本丸歴史館条例の規定は、この条例の施行の日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、同日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年条例第 20 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1(第6条関係)

施設使用料

区分		使用単位	使用料(円)					
			冷暖房をしない場合	冷暖房をする場合				
企画展示室		午前9時から午後5時まで	4,450	左欄に掲げる額に1時間につき550円を加えた額				
ホール	入場料等を徴収しない場合及び入場料等の額が500円以下の場合	平日	午前9時から午前12時まで	9,720	左欄に掲げる額に1時間につき1,620円を加えた額			
			午後1時から午後5時まで	12,960				
			午後6時から午後10時まで	16,200				
			午前9時から午後5時まで	21,600				
			午後1時から午後10時まで	28,080				
			午前9時から午後10時まで	36,720				
		土・日・祝日	平日	午前9時から午前12時まで		12,630		
				午後1時から午後5時まで		16,840		
				午後6時から午後10時まで		21,060		
				午前9時から午後5時まで		28,080		
				午後1時から午後10時まで		36,500		
				午前9時から午後10時まで		47,730		
		ホール	入場料等の額が500円を超え1,000円以下の場合	平日		平日	午前9時から午前12時まで	14,580
							午後1時から午後5時まで	19,440
	午後6時から午後10時まで				24,300			
	午前9時から午後5時まで				32,400			
	午後1時から午後10時まで				42,120			
	午前9時から午後10時まで				55,080			
土・日・祝日	土・日・祝日			平日	午前9時から午前12時まで	18,900		
				午後1時から午後5時まで	25,270			
				午後6時から午後10時まで	31,530			
				午前9時から午後5時まで	42,120			
				午後1時から午後10時まで	54,750			
				午前9時から午後10時まで	71,600			
ホール	入場料等の額が1,000円を超える	平日	平日	午前9時から午前12時まで	19,440			
				午後1時から午後5時まで	25,920			

場合		午後 6 時から午後 10 時まで	32,400
		午前 9 時から午後 5 時まで	43,200
		午後 1 時から午後 10 時まで	56,160
		午前 9 時から午後 10 時まで	73,440
	土 ・ 日 ・ 祝 日	午前 9 時から午前 12 時まで	25,270
		午後 1 時から午後 5 時まで	33,690
		午後 6 時から午後 10 時まで	42,120
		午前 9 時から午後 5 時まで	56,160
		午後 1 時から午後 10 時まで	73,000
		午前 9 時から午後 10 時まで	95,470

- 注 1 入場料等とは、入場料、会費、会場整備費等その名称のいかんを問わず入場することに関し徴収される入場の対価その他これに類するものをいう。
- 2 入場料等の額に段階を設けているときは、その最高額をもって入場料等の額とする。
- 3 祝日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。
- 4 ホールを使用する場合において、使用単位の時間を超えて使用したときは、当該使用単位の施設使用料の額を当該使用単位の時間数で除して得た額の 150 パーセントに超過した時間数を乗じて得た額を徴収する。この場合において、当該超過した時間に 1 時間に満たない端数があるときは、30 分に満たない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とし、算定して得た額に 100 円未満の端数があるときは 50 円未満は切り捨て 50 円以上は 100 円とする。
- 5 冷暖房をする場合において、その使用時間が 1 時間に満たない端数があるときは、30 分に満たない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とする。

別表第 2(第 7 条関係)

附属設備

展示用器具
舞台大道具
舞台照明器具
舞台音響器具

○佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県教育委員会規則第 3 号
佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、佐賀県立名護屋城博物館条例(平成 5 年佐賀県条例第 7 号。以下「条例」という。)第

11 条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 博物館の開館時間は、次の表のとおりとする。

区分	開館時間
常設展示室及び企画展示室	午前 9 時から午後 5 時まで
ホール	午前 9 時から午後 10 時まで

2 館長(博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 4 条の館長をいう。以下同じ。)は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 1 月 1 日から 1 月 3 日までの日

(2) 月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 3 条に規定する休日
に当たる場合は、その翌日)

(3) 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(入館の制限)

第 4 条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を禁じ、又は退館させることができる。

(1) 秩序を乱すおそれがあると認める者

(2) めいてい等により他人に迷惑をかけるおそれがある者

(3) その他館長が管理上適当でないと認める者

附 則(抄)

この規則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 12 条から第 27 条まで、別表第 1 及び別表第 2 並びに様式第 1 号から様式第 7 号までの規定は、条例第 4 条から第 11 条まで及び別表第 1 から別表第 3 までの規定の施行の日から施行する。

附 則(平成 9 年教委規則第 3 号)

(施行期日)

1 この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則別表第 1 の規定は、平成 9 年 4 月 1 日以後に許可を受ける附属設備の使用に係る附属設備使用料について適用し、同日前に許可を受けた附属設備の使用に係る附属設備使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年教委規則第 4 号)

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例(平成5年3月26日) 佐賀県条例第8号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例

(設置)

第1条 博物館法(昭和26年法律第285号)第20条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の任命の基準)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者であることとする。

(委員の定数)

第3条 協議会の委員の定数は、14人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(補則)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則(平成5年3月26日)佐賀県教育委員会規則第4号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則

(会議)

第1条 佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)の会議は、必要に応じて招集する。

第2条 会議は、博物館法(昭和26年法律第285号)第4条の館長が招集する。

(委員長及び副委員長)

第3条 協議会は、委員の中から委員長、副委員長各1人を選挙しなければならない。

2 委員長は、会議を主宰する。

3 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

附 則

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年教委規則第4号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

○名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会(以下「委員会」という)という。

(目的)

第2条 委員会は、名護屋城跡並びに陣跡関係史跡の総合的整備計画について検討、協議、その促進をはかることを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は委員15名以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、考古学、歴史学、造園学、その他の学識経験を有するものの中から佐賀県教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

(会長、副会長及び顧問)

第4条 委員会は会長及び副会長を置き、会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。

2 会長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

4 委員会に顧問を置くことができる。

5 顧問の委嘱及び任期については、第3条第2項及び第3項の規定を準用する。

(会議)

第5条 委員会の会議は佐賀県立名護屋城博物館長が招集する。

(専門部会)

第6条 委員会の会務を円滑に行うために、専門部会を置くことができる。

(臨時委員)

第7条 委員会に専門的な事項を調査研究させるため、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員の委嘱については、第3条第2項の規定を準用する。

3 臨時委員は、専門的な事項の調査が終了した時をもって職を解くものとする。

(聴聞)

第8条 保存整備事業を推進させるための必要に応じ、委員会に文化庁の職員及び地方公共団体の長を招聘し、意見を聴くものとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するために事務局を置くものとする。

2 事務局に事務局長を置き、名護屋城博物館副館長をもってあてる。

3 事務局長は会長の命を受けて委員会の事務を処理する。

(委任)

第10条 この事項を定めるもののほか、委員会運営について必要な事項は会長が別に定める。

付則

①この要綱は、平成7年1月27日から施行する。

○佐賀県日韓交流センター設置要綱

(目 的)

第1条 佐賀県と大韓民国との交流を支援し、日韓の友好・交流を促進するため、佐賀県立名護屋城博物館内に佐賀県日韓交流センター(以下センターという。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 センターは、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 日韓の交流及び友好の促進のための情報提供、相談、交流支援に関すること。
- (2) その他日韓交流及び友好の促進に関すること。

(構 成)

第3条 センターに、所長、副所長及び所員を置く。

2 所長は、名護屋城博物館長をもって充て、副所長は、名護屋城博物館副館長をもって充てる。

3 所員は、国際課及び名護屋城博物館職員をもって充てる。

4 所長は、センターの事務を掌理する。

5 副所長は、所長を補佐し、所長不在の時は、その職務を代行する。

(関係機関、団体等との連携)

第4条 センターは、所掌事務の円滑な遂行を図るため、関係機関や関係団体等と綿密な連携を図るものとする。

(庶 務)

第5条 センターの庶務は、名護屋城博物館において処理する。

附則

この要項は、平成13年5月1日から施行する。

平成 29 年度刊行資料一覧





名護屋城博物館年報
24 平成29年度

発行日 平成30年4月
編集・発行 佐賀県立名護屋城博物館
〒847-0401
佐賀県唐津市鎮西町名護屋1931番3
TEL (0955) 82-4905 ・ FAX (0955) 82-5664
URL <http://saga-museum.jp/nagoya/>
E-mail nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp
